

ようこそ

こうらちょうぎかい 甲良町議会へ



れいわ ねん がつ にちげんざい
(令和8年4月1日現在)

し が け ん いぬ か み ぐ ん こうら ちょうぎ かい
滋賀県犬上郡甲良町議会

〒522-0244

し が け ん いぬ か み ぐ ん こうら ちょう おおあざ ざいじ ばんち
滋賀県犬上郡甲良町大字在士353番地1

TEL 0749-38-5060

FAX 0749-38-3421

E-Mail gikai@town.koura.lg.jp

1

ちょうぎかい

町議会ってなあに??



ちょうない すいどう どうろ がっこう こうえん こうらちょう かんり
町内の水道、道路、学校、公園などは、甲良町がつくり、管理しています。

わたし こうらちょう かにてき す よ す ひと
私たちの甲良町を快適で住み良いまちにするためには、住んでいる人たちみんな

はな あ き ひつよう ちょうみんぜんいん あつ はな あ
で話し合って決めていくことが必要です。しかし、町民全員が集まって話し合うこ

むすか ちょうみん なか だいひょうしゅ ぎいん えら わたし か はな
とは難しいので、町民の中から代表者（議員）を選び、私たちの代わりに話し

あ き だいひょうしゅ あつ ちょうぎかい
合いをして決めてもらいます。その代表者の集まりが「町議会」です。

ちょうぎかいぎいん

町議会議員とは??

- ちょうない す まん さいいじょう せんきょけん ひと りっこうほ
町内に住んでいる満25歳以上の選挙権のある人は立候補できます。
- せんきょ ねん おこな とうひょう さい
選挙は4年ごとに行われ、投票は18歳からできます。
- ぎいん なか ぎちよう ふくぎちよう えら ぎちよう ちょうぎかい だいひょう かいぎ
議員の中から「議長」と「副議長」が選ばれます。議長は町議会の代表で、会議を
すす すす ふくぎちよう ぎちよう ぎちよう か
進めたり、まとめたりします。副議長は議長がいないときに議長の代わりをします。

こうらちょうぎかいぎいん ていすう めい
甲良町議会議員の定数は10名です

2

ちょうぎかい しごと 町議会の仕事とは??



◎町の大切な決まりごと（条例）を決めます。

◎町が仕事をするためのお金（予算）を決めます。また、そのお金が正しく使われていたかどうか（決算）をチェックします。

◎町の仕事が正しく計画どおりに進んでいるかを調べます。

◎国や県に「こうしてほしい」という意見を出します。

◎教育長や監査委員など、町で大切な仕事をする人を町長が選ぶときに、賛成か反対を決めます。

3

はな あ 話し合いのしくみ



「定例会」・・・毎年4回開かれる会議（3月、6月、9月、12月）

「臨時会」・・・急いで決めないといけないことがでてきたときに開かれる会議

会議では、町長や町職員から、町の仕事の計画やお金の使い方についての説明を受け、議員が話し合って決めています。

また、会議には議員全員で話し合う「本会議」と議員が担当を分けて話し合う「委員会」があります。

本
会
議

議員は、町長が提案したことについて質問をしたり、意見を言ったり
します。町長は、議員の質問や意見に答えます。
また、内容によっては議員が提案をする場合もあります。

委
員
会

町の仕事には様々な分野があります。仕事の分野によって
「委員会」でさらに詳しく調べたり、話し合ったりします。

総務民生
常任委員会

町の計画、税金、
防災、健康、福祉、
ごみなど

産業建設文教
常任委員会

教育、観光、
スポーツ、上下水道、
道路、公園など

予算・決算
常任委員会

お金の使い方や正し
くお金が使われてい
たかなど

本
会
議

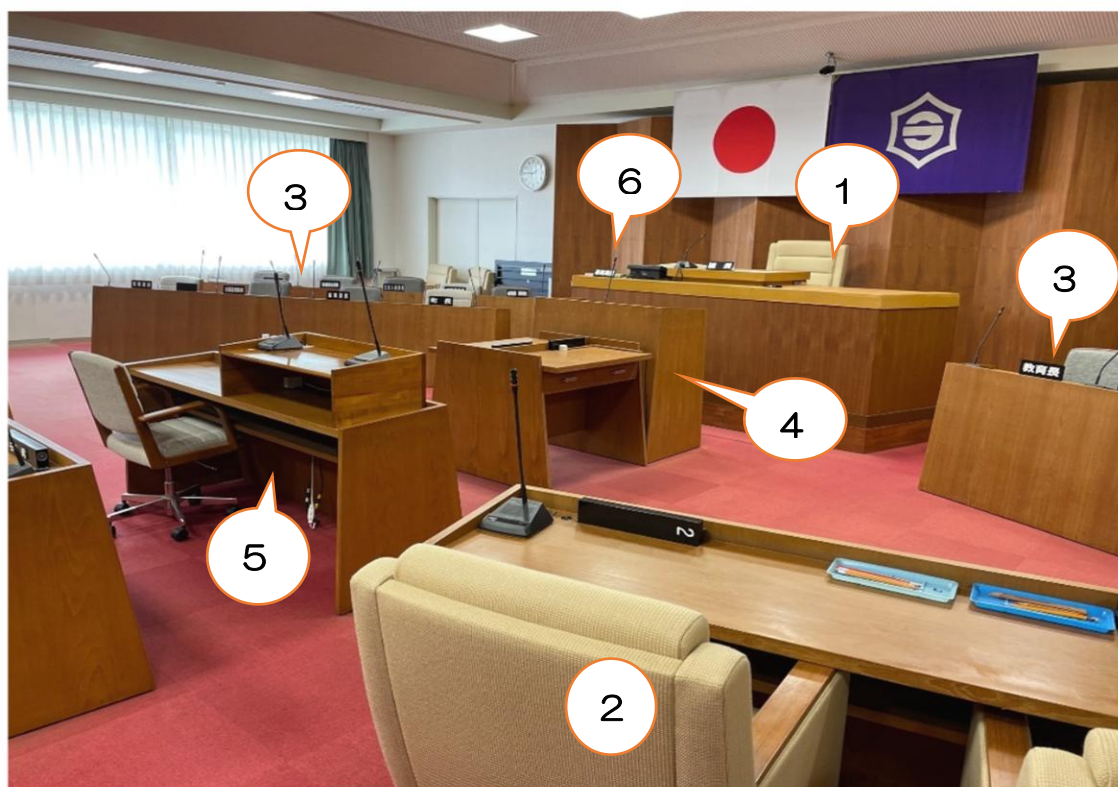
委員会での話し合いの結果をもとに、
議会として賛成か反対かを決めます。



ぎじょう 議場ってどんなところ??



ちやうざかい ほんかいぎ まちやくば かい ぎじょう おこな
町 議会の本会議は、町役場2階の議場で行っています。



- ① 議長席 議長が座り、会議を進行します。
- ② 議席 議員が議席番号順に座ります。
- ③ 執行部席 町長をはじめ、町のそれぞれの仕事をする代表者が座ります。
- ④ 演壇 町長や議員が挨拶や提案、報告をします。
- ⑤ 一般質問席 議員が一般質問をします。
- ⑥ 議会事務局 長 席 . . . 議長を補佐する議会事務局 長 が座ります。

5

もっと知りたいときは…



かいぎろく ①会議録

ほんかいぎ ないよう ぜんぶぎろく
本会議の内容を全部記録してある

こうらちょうぎかい かいぎろく さくせい
「甲良町議会会議録」を作成しています。

ホームページからも見るができます。

ちょうぎかい ②町議会だより

ちょうみん かたがた ぎかい かつどう し
町民の方々に議会の活動を知って

いただくために、「こうらぎかいだより」を

ねん かいはいこう かくかてい くば
年4回発行し、各家庭に配っています。

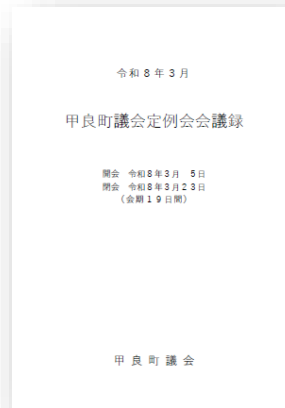
かいぎ ぼうちょう ③会議の傍聴

ぎじょう ぼうちょうせき
議場に傍聴席があります。

ぼうちょう ぎかい かつどう ふ もっと みちか ぼうほう
傍聴は、議会活動に触れる最も身近な方法です。

やくば かい だい かいぎしつ
役場1階のフロアおよび2階の第1・第2会議室、

ほけんふくし げんかん み
保健福祉センターの玄関ロビーのモニターでも見るができます。



HPから
チェック
してみてね



モニター



ぎじょう ぼうちょうせき
議場 傍聴席



だい だい かいぎしつ かい
第1・第2会議室 (2階)